

(様式第 1 号)

会議開催のお知らせ

1 会 議 名	第 49 回広瀬川創生プラン策定推進協議会
2 議 題	(1) パブリックコメントの結果について (2) 広瀬川創生プラン2025-2034 (最終案) について (3) 重点事業認定手順について (4) 広瀬川魅力創生サポーター認定制度の見直しについて (5) その他
3 開催日時	令和 7 年 7 月 10 日 (木) 15 時 00 分から 17 時 00 分まで
4 開催場所	宮城自治労会館 6 階 601 号室 (<u>仙台市青葉区二日町 7 番 23 号</u>)
5 傍聴定員	5 名
6 傍聴に係る特記事項	・傍聴は先着順とします。 ・傍聴に当たっては、別紙「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願いします。 ・手話、要約筆記、点字資料が必要な方は、6 月 27 日 (金) までにお問い合わせください。
7 問い合わせ先	建設局百年の杜推進部百年の杜推進課広瀬川創生係 電話番号 (直通) 0 2 2 - 2 1 4 - 8 3 2 7 (内線) 7 2 3 - 4 1 6 0 F A X 番号 (直通) 0 2 2 - 2 1 6 - 0 6 3 7
8 そ の 他	

(別紙)

会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

広瀬川創生プラン策定推進協議会

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

1. 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり、発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
2. はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
3. 飲食又は喫煙をしないこと
4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
6. その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。